

# 交通バリアフリー教室実施マニュアル

～「心のバリアフリー」を推進し誰もが安心して移動できるまちづくり～



中国運輸局交通政策部  
バリアフリー推進課



交通バリアフリー教室とは	P3
交通バリアフリー教室の目的	P4
「心のバリアフリー」と「障害の社会モデル」	P5
教育啓発特定事業の実施に関するガイドラインについて	P6
1. 実施までの流れ	P7
2. 実施に向けた企画・調整	P10
3. 実施内容の調整	P14
4. 実施に向けた準備	P21
5. 教室の実施	P24
6. フィードバック	P25
7. 情報提供	P26

# 交通バリアフリー教室とは

交通バリアフリー教室は、バス等の輸送施設を利用して主に小学校等で「心のバリアフリー」の啓発を行うもので、共生社会実現のため関係者と協力して実施する体験型のイベントです。

当マニュアルでは、その意義と参考となる手法について記載しています。

(実施例)

- 対象者：小学4年生50名
- テーマ：「バスの乗り方・交通バリアフリー教室」として、以下の2つの内容を実施しました。
  - ①バスの乗り方教室  
普段バスに乗る機会が少ない子供たちに「バスの乗り方」等を学んでもらう。
  - ②交通バリアフリー教室  
車椅子体験及び視覚障害者の疑似体験を実施。
- 班編成：参加者を2つの班に分け、2つのテーマの体験を並行して実施しました。

【当日のタイムスケジュールの事例（複数のテーマを並行して実施した事例）】

時間	4年1組 25名	4年2組 25名
9:30	開 会	
↓	オリエンテーション	
9:45	(@体育館)	
9:45	↓	
9:55	インターバル (休憩、会場の移動等)	
9:55	バスの乗り方教室 (@駐車場)	車椅子利用体験 (@体育館)
10:15		
10:15	バス乗降体験 (@駐車場)	視覚障がい疑似体験 (@体育館)
10:35		
10:35	↓	
10:55	インターバル (休憩、会場の移動等)	
10:55	車椅子利用体験 (@体育館)	バスの乗り方教室 (@駐車場)
11:15		
11:15	視覚障がい疑似体験 (@体育館)	バス乗降体験 (@駐車場)
11:35		
11:35	↓	
11:45	インターバル (休憩、会場の移動等)	
11:45	ま と め	
↓	閉 会	
12:00	(@体育館)	

(実際の教室の様子)

導入・振り返り



バスの乗り方等の説明



車いすでの乗車を見学



バリアフリークイズ



高齢者疑似体験



視覚障害者疑似体験



# 交通バリアフリー教室の目的

## ◎交通バリアフリー教室は何のためにやるの??



高齢者や障害者等が地域で自立して生活するためには、車両や施設の整備といったハード面の対応だけでなく、地域に住む一人一人が、高齢者や障害者など移動に制約がある人たちの特性を理解し、様々なバリアを周囲の手助け等により解消できる環境づくりといったソフト面での対応も重要です。

「交通バリアフリー教室」では、高齢者・障害者等の特性理解、「心のバリアフリー」に関する学習を実施することで、高齢者・障害者等の自立と地域における共生社会実現につなげます。

### 【バリアフリー施策としての位置づけ】

令和2年のバリアフリー法改正により、市町村が作成するバリアフリー基本構想に基づき実施する「心のバリアフリー」に関する事業である、「教育啓発特定事業」が創設されました。

これまでも、地方公共団体等において、様々な「心のバリアフリー」に関する取組が既に行われてきたところですが、今後、これらの取組を「教育啓発特定事業」として、計画的かつ継続的に多様な関係者と連携しながら実施することが望まれます。交通バリアフリー教室も教育啓発特定事業の一つです。

## ◎交通バリアフリー教室のメリットは??



各教育現場において福祉学習を実施されていると思いますが、バス等の輸送施設を利用することで、障害当事者等の生活体験に近い学習の実施、また当事者を交えた学習により、福祉教育や共同学習に関するより一層の学習効果が期待されます。

また、交通バリアフリー教室は教育効果だけでなく、障害理解の啓発といった地域福祉に関する施策や、公共交通の利用促進といった交通施策としての効果も期待されます。

# 「心のバリアフリー」と「障害の社会モデル」

## 「心のバリアフリー」とは



様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。（ユニバーサルデザイン2020行動計画より）

次の3点が「心のバリアフリー」を体現するためのポイントとして示されています。

### ポイント

- ① 障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること。
- ② 障害のある人（及びその家族）への差別（不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供）を行わないよう徹底すること。
- ③ 自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

「心のバリアフリー」を体現するためには、「障害の社会モデル」の理解が重要です。

× かわいそうだから手伝ってあげる。

○ バリアを取り除くのは社会の責任。みんなが同じように生活できるよう自分事として考える。



## 【教育啓発特定事業の実施に関するガイドライン】

令和2年のバリアフリー法改正により、バリアフリー基本構想に位置づける事業の一つとして教育啓発特定事業が創設されました。今後、「心のバリアフリー」に関する取組を教育啓発特定事業として、計画的かつ継続的に様々な関係者と連携しながら実施することが望まれます。

そこで、「心のバリアフリー」に関する取組の具体的な進め方についての標準的な手法をマニュアルとして示す**教育啓発特定事業の実施に関するガイドライン**が公表されています。

リンク：[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei\\_barrierfree\\_fr\\_000051.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_fr_000051.html)

心のバリアフリー施策をまとめたガイドラインです。

### 【本マニュアル(交通バリアフリー教室実施マニュアル)について】

本マニュアルは、「教育啓発特定事業の実施に関するガイドライン」を補完するものです。今後、教育啓発特定事業を実施していく市町村は、具体的な一つのメニューとして本マニュアルを参考にいただき、すぐにはバリアフリー基本構想の作成・見直しを検討されていない市町村におかれましても、公共交通の利用促進や地域福祉関連施策等と併せて、地域の共生社会実現に向けて本マニュアルを参考に交通バリアフリー教室の実施を検討いただけますと幸いです。

※本マニュアルは、交通バリアフリー教室の実施に関し参考となる手法を示すものです。本マニュアルの実施手法を参照しつつ、学校関係者等と連携し、地域の実状に応じて、創意工夫を凝らした多様な取組の検討が望まれます。

# 1. 実施までの流れ

# 交通バリアフリー教室の流れ

## 実施に向けた**企画・調整** (p.10~)

実施に向けて、関係者と協議し、実施日時や大まかな方針を調整します。  
(目安:実施日の2~3ヶ月前)

## 実施**内容の調整** (p.14~)

実施内容の素案を作成し関係者と内容を詰めていきます。

## 実施に向けた**準備** (p.21~)

教室を実施するために必要なものを準備します。

## 教室の**実施** (p.24)

設営や司会進行等を行います。

## **フィードバック** (p.25)

今後の参考とするため、アンケートや感想等への協力を参加者へお願いします。



## ①実施に向けた企画・調整



実施日の2～3ヶ月前

## ②実施内容の調整



実施日の1～2ヶ月前

## ③実施に向けた準備



実施日の1ヶ月前～前日

## ④教室の実施



## 2. 実施に向けた企画・調整

# 教室の実施に向けて

## ①大まかな方針を立てる

(例)

いつ:△月頃に どこで:市内の□□小学校で

何を:バスを利用して、当事者(肢体不自由)の方も呼びし、心のバリアフリーの啓発と乗り方教室を実施。**※心のバリアフリーについての理解促進や普及啓発を図るためには、当事者参画が重要です。**

## ②関係者と実施に向けて調整



社会福祉協議会

障害当事者団体等

教育委員会

〇〇市〇〇課  
(実施主体)

例:交通系部署  
福祉系部署  
まちづくり系部署

公共交通事業者

関係協議会

学校

関係協会

中国運輸局バリアフリー推進課

- ・教室の実施に関するノウハウ提供等による協力
- ・[バリアフリープロモーター](#)の紹介 など

例えば、バスのバリアフリー教室(及び乗り方教室)を実施するのであれば、交通関係の協議会の枠組みを活用する事例もあります。

※教室をホームページで募集するケースもあります。  
(例) 山口市ホームページ↓

### 開催日時

6月～11月の月中(土・日祝日を除く)

※参観日など保護者参加での実施も可能です。ぜひご検討ください。

※調整の都合上、開催希望日の1～2か月前を目安にお申し込みください。

### 場所

バスの乗り入れが可能な場所

### 内容

バスの乗り方について、マナークイズ、車椅子の乗車体験、路上乗降演習

### 対象

高齢者団体、幼稚園、保育園、小・中・高校、FIA、子ども会など

※10名程度から開催可能です。

### 申し込み・問い合わせ

※開催希望日の1～2か月前を目安にお申し込みください。

📄 [バスの乗りの教室申込書](#) [Wordファイル/14KB]

# 学校との調整におけるポイント

小学校や中学校で実施する際には、事前や事後の学習との連携を図りつつ理解を深めることが必要になります。また、下記のポイントも参考に学校と調整を行うことが望ましいです。

## 学校連携教育事業として実施する場合のポイント

○学校の教育活動との調和や教職員への過大な業務負担の増加を防ぐため、事前に連携対象である学校と十分に協議を行うことが必要です。

- 事業の計画を作成する際に、あらかじめ事業の内容や時期、対象とする児童生徒の範囲等について調整を図る必要があります。また、関係する学校において既に実施されている教育活動に体験型学習等を組み合わせることで新たな付加価値を提供するなど学校に過度の追加的な負担を生じさせない工夫が有効です。

また、実施にあたっては、教職員の方々にもあらかじめ「心のバリアフリー」、「障害の社会モデル」（詳細は1-2を参照）の概念について理解してもらうことが重要です。

教育啓発特定事業ガイドラインより↑→



## 学校連携教育事業として実施する場合のポイント

○学校の教育（指導）内容や児童生徒等の理解度に応じて、計画的に事業を実施することが必要です。

学校連携教育事業として実施する場合には、児童生徒の発達の段階に応じた内容を検討するとともに、各教科等における学習内容との関連や教育課程上の位置付けについて十分考慮することが必要です。また、その際には障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に学ぶ機会をつくったり、地域の障害のある方等と触れ合い、共に活動したりすることで、障害や障害のある子供への理解促進に繋がるよう、計画的に事業を実施することが重要です。

児童生徒や事業実施者にとって過度な負担とならないことや、児童生徒等の学びが十分に保障されることを前提として、長期継続的な計画・実施に努めることが必要となります。

【参考：学習指導要領における「心のバリアフリー」に関わる記述例（抜粋）】

- 第1章 総則  
 第5 学校運営上の留意事項  
 2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携  
 教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。  
 イ 他の中学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。

資料：小学校・中学校学習指導要領（平成29年告示）（文部科学省、平成29年）

## 【障害の理解啓発等に関する講師】

障害当事者団体、社会福祉協議会、地域で活動するNPO法人等へ相談することや、例えば、障害当事者である職員等を講師として迎えることなどが考えられます。

当事者の方にお話いただくことで、それぞれの立場からの日常生活の困りごとなどについて、体験を交えつつ学習することができます。



## 【公共交通の乗り方に関する講師】

通常、公共交通事業者に依頼します。公共交通の利用促進につなげるなど、事業者にとっても価値のある教室となるよう内容を調整します。



※講師依頼をする段階で、謝金等について、講師の方とお話しておくことが必要です。

# 3. 実施内容の調整



# 教室の詳細を詰めていく

## 実施内容の素案の作成

※素案作成前に「教室の目的」、「学校側、交通事業者等のニーズ」などをもとに関係者と方向性をすり合わせておく必要があります。詳細は次ページ参照。

## 関係者と協議

※対面、リモート、電話等で関係者と打合せを行います。

## 修正(ブラッシュアップ)

## 実施内容の完成

## 教室の準備へ

※上記はあくまでイメージです。  
実際には、調整にあたって同時進行であったり、行程の順番が入れ替わることが考えられます。

# 素案の作成

## 【ニーズの把握と方向性の決定】

教室の企画段階で大まかな方針は定まっていますが、実際に実施するメニューを考えるにあたって、参加する関係者それぞれが必要とする内容を把握することが必要です。

例えば、「バス事業者は利用促進」、「障害当事者は理解啓発」、「主催者は心のバリアフリーの啓発及び公共交通利用促進」などです。

これらのニーズ、対象(小学〇年生など)、参加人数、クラス数、場所、所要時間、スタッフの数、経費、教材・器材等のリソースを考慮し、素案をつくっていきます。

**バスを利用する場合は、学校へ乗り入れ可能か、バス車両の駐車に支障がないかの確認も必要です(バス事業者・学校等と調整)。**

## 【情報提供】

教室の実施内容の検討にあたっては、次ページp.17～20の情報をご活用ください。また、様々な事例をご紹介しますので、中国運輸局バリアフリー推進課へお気軽にご相談ください。(連絡先は最後のページへ)

### (参考)

実施内容は、特定の障害特性に関するものだけでなく、様々な移動困難者の特性を把握したうえで内容を検討することが必要です。

教育啓発特定事業ガイドライン 各章版p.7 (参考)主な障害の特性と移動の際の困りごと

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/001487469.pdf>

# フォーマットの提供について

教室の実施内容の作成にあたり、エクセルのフォーマットもご活用ください。

リンクは[こちら](#)

※または「中国運輸局 バリアフリー」と検索し、「交通バリアフリー」→「【市町村担当者向け】・・・」のページからダウンロード。

(フォーマット)

〇〇小学校バスのバリアフリー教室行程表 日時:令和 年 月 日( )10:20~11:55 対象:〇年生〇クラス〇名(1組: 名、2組: 名、3組: 名)							
項番	時間	所要時間	内 容		担 当	教材・資料準備	場 所
	9時45分	35分	バス配車・講師到着	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの配車、設営</li> <li>・最終打合せ</li> </ul>		車両 :〇〇交通 仮設停留所(〇本):〇〇市 拡声器( ):学校	〇〇小学校校庭
①	10時20分	15分	導入 バリアフリークイズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業開始の挨拶</li> <li>・今日の学習について</li> <li>・バリアフリークイズ実施(クラスごと)</li> </ul>	進行:〇〇市 クイズ:〇〇市 解説:講師〇〇	クイズボード:〇〇市	校庭 (雨天の場合は体育館・体育館前)
②	10時35分	30分	バスの乗り方教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停での待ち方及び降りるとき・降りたあとの安全確認について</li> <li>・車内のマナー及びルールについて</li> <li>・マイク放送体験</li> <li>・バスの乗車・降車体験(交通系ICカード、整理券)</li> </ul> <調整事項> 交通系ICカードを使う児童を事前に決めておく:各クラス〇名	進行:〇〇交通 補助:〇〇市	説明用パネル:〇〇市、〇〇交通 10円玉〇枚:〇〇交通 交通系ICカード〇枚:〇〇交通	//
③	11時05分	5分	休憩				//
④	11時10分	10分	車いすでの乗降の様子を見学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師のお話(日常での困りごとなど)</li> <li>・車いすでの乗車を見学</li> <li>・代表者乗車体験</li> </ul> <調整事項> 代表で体験を行う児童を事前に決めておく	進行:〇〇市 バススロープ:〇〇交通 お話:講師〇〇	車いす:〇〇市	//
⑤	11時20分	30分	高齢者疑似体験・視覚障害者疑似体験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスごとに実施。</li> <li>・介助役も児童が行う。(声かけの重要性を伝える)</li> <li>・通常体験⇒バスの乗車体験。</li> </ul>	進行:〇〇市 誘導:先生方 指導:講師〇〇	高齢者体験セット( ):〇〇市 視覚障害者体験セット( ):〇〇市	//
⑥	11時50分	5分	振り返り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振り返り(〇〇交通、講師〇〇、〇〇市)</li> <li>・記念品贈呈(後で教室で配っていただく)</li> <li>・終了のあいさつ</li> </ul>	進行:〇〇市	記念品(〇名分) 〇〇交通:ノベルティ 〇〇市 :啓発用ノベルティ	//
			後日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感想文の提出</li> </ul>		児童感想文:学校	

# 教室の実施内容を考えるうえでのヒント1

## ○時間配分を考えて、最後に振り返りの時間を

各種体験の時間配分を考えるには、「一組あたりにかかる時間」を算出することが必要です。また、グループ分け等の工夫も大切です。



(例) 路線バスに乗車して降車するまでの高齢者体験。

児童数が30人、高齢者体験キットが10体分の場合。

児童を3人1組に分け10チームつくる。3人の役割は、体験・介助・観察で設定。

降車したチームは役割交代して、乗降体験をする。

10チーム一斉ではなく、準備ができたチームから順次行うのでロスが少なくでき、1チームの乗降が1分と仮定すると、10チーム×3回転で「30分」と計算できる。

なお、学習内容を詰め込むと、教室を実施する際に、最後の振り返りの時間が予定より短くなったり、場合によってはなくなったりしてしまいます。素案作成の段階から時間配分を考えて、大切な振り返りの時間を確保することが重要です。

学校の授業時間も決まっているため、当日時間が押してしまうと難しい状況になることが想定されるので注意が必要です。

## ○単に「楽しかった」といった経験や感想にとどまらないような工夫を

体験型の内容を実施することが重要ですが、体験の機会を提供することを重視するあまり、単に「楽しかった」といった経験や感想にとどまることがないよう、話を聞く時間もしっかり設けることや、事前・事後の学習と連携を図ったりするなどの工夫を行う必要があります。

# 教室の実施内容を考えるうえでのヒント2

実施内容の例を列挙しますので、参考にしてください。

なお、特定の障害特性に関するものだけでなく、様々な移動困難者の特性を把握したうえで内容を検討する必要があります。(p.16下)

《当事者》 ※《》内は想定される実施主体

○障害者・高齢者等当事者の話(公共交通利用時に困ること・嬉しいことなど)

《市町村・社会福祉協議会等》

○バリアフリークイズ・バスのマナークイズ

○優先席マークの意味・ヘルプマークの説明

○高齢者・視覚障害者等の疑似体験(バスの乗降、校内の階段等で実施など)

○車いす体験(段差等を使いバリアを体験など)

《交通事業者等》

○バスの乗り方の説明(安全に乗るための説明、マナーに関する説明など)

○車両や施設におけるバリアフリーの工夫について紹介(バス車両のスロープやリフト実演)

○隠しボタンを探せ！(路線バスの車いす用スペースの降車ボタンを探す)

○車内転倒事故から考える(なぜ車内で転倒するのか→高齢者等に席をゆずろう)

○組み合わせた体験(バスの車内マイク案内体験を通じて、バリアフリーの配慮に関する案内をする)

《その他》

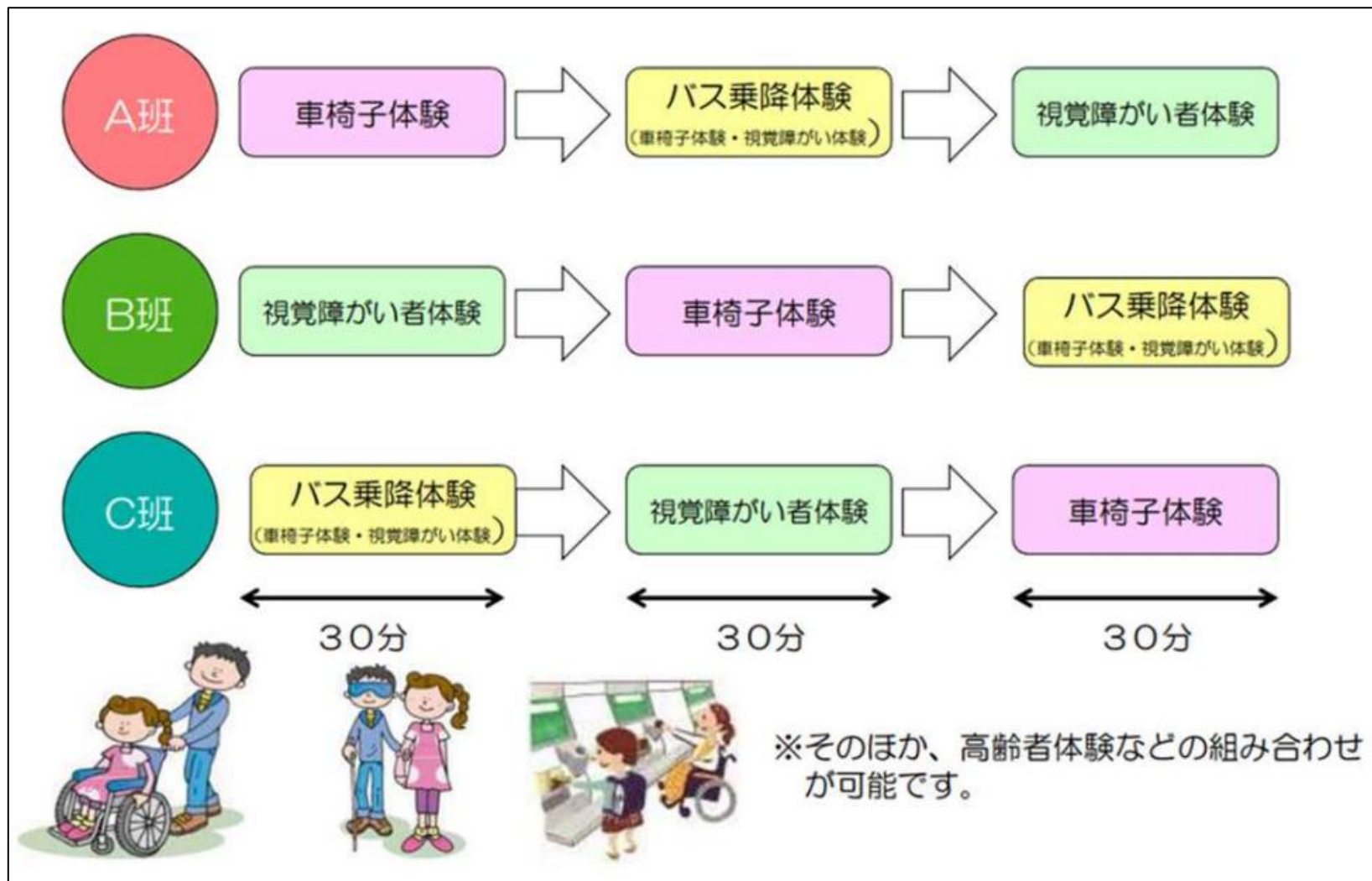
○悪い例を実演し、どうするのが正しいかを考えさせる。(様々なテーマで応用)

体験全般に言えることですが、「そうなんだ！」という驚きが参加者の記憶に残りやすいです。

# 班編成のイメージ

参加者の人数、クラス数によっては班編成の工夫を行う必要があります。

(例)





## 4. 実施に向けた準備

### 【ポイント】

教室の内容を実施するために必要なものを準備していきます。関係者と協力し、地域のリソースを最大限活用することが大切です。

# 必要な器材等の確保について

## 車いす等の福祉体験器材



⇒ 例: 社会福祉協議会等から

## バス車両等



⇒ 交通事業者へ依頼

## 拡声器等の器材



⇒ 学校へ依頼

## クイズ・バスの乗り方説明用パネル・バス停等の用具

**バリアフリークイズ**  
正解したら景品があるかも！

「バリアフリー」ってなに？  
「バリアフリー」の「バリア」は英語で障壁(かべ)という意味で、「バリア」をなくすことを「バリアフリー」と言います。  
障がいのある人もお年寄りも「みんな」が自由に行きたいところに行けるような、「みんな」にとつてくらしやすいバリアフリーな社会を作っていこうと取り組んでいます。

Q1 点字ブロックは道の上におかれているから、点字ブロックの上にもものをおいたりしても問題ない。  
○か× どちらでしょうか？

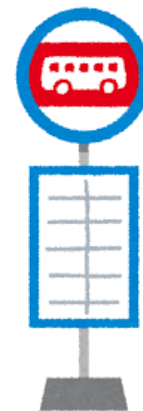
正解は・・・  
×  
点字ブロックは、目の不自由な人の「道しるべ」ですから、その上にもものをおいたりしないようにしましょう。

### ②バスに乗る

- 入口はバスの真ん中です。(前の方は出口)  
高速乗合バスなど、出入口が前に1つだけのバスもあるよ。(その場合、おりの人が先におります。)



- 乗るときはゆっくり乗ろう。(かけ込み乗車をすると、ドアにはさまれ危険です)



⇒ 例: 自前で作成

※教材は中国運輸局バリアフリー推進課にて提供できるものもあります。(要相談)

# 【参考】教室チェックリスト

## 内容面

安全面は考慮されているか

雨天時の対応を考慮しているか

学校と事前・事後学習の連携について話ができているか

校外で実施する場合、一般の方に迷惑とならないよう配慮できているか

## 手続き面

経費について問題ないか(手続き面も含む)

関係者用の駐車場の手配はできているか(車で参集する場合)

HPなど広報媒体に写真を掲載する予定がある場合は、児童等に顔出しNGがないか学校等へあらかじめ確認を行う

プレス等の記者発表はどうか(行う場合は関係者への確認が必要)

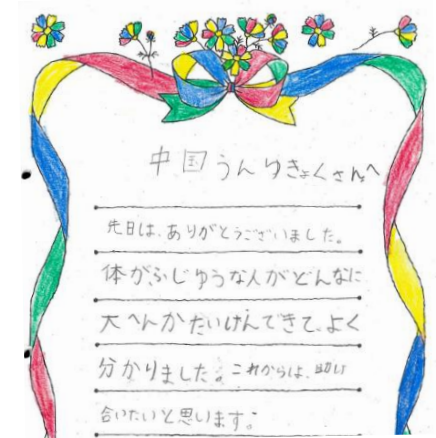
校外で実施する場合は、所要の機関へ使用許可等を取っているか

# 5. 教室の実施

## 【ポイント】

当日早めに集合し、関係者と進行のリハーサルを簡単に行っておくと円滑に実施できます。

(感想文イメージ)



## 6. フィードバック

### 【ポイント】

参加して感じた交通バリアフリー教室の感想を参加者から集めて改善点を洗い出し、次回の教室の実施内容に活かすことが大切です。

また、**継続的な取組とするために**、次回に向けて省力化できる点を抽出することも重要です。

# 7. 情報提供

以上までがマニュアルとなりますが、参考となる情報を掲載いたしますので、ご参照ください。



# 心のバリアフリー関連資料・教材

## 資料

国土交通省HP

教育啓発特定事業の実施に関するガイドライン

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/soseibarrierfreefr000051.html>

心のバリアフリー等に関するパンフレット・リーフレット

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/soseibarrierfreetk000011.html>

中国運輸局バリアフリー推進課 心のバリアフリー取組事例集

<http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/content/000286677.pdf>

## 教材

国土交通省HP

こころと社会のバリアフリーハンドブック <https://www.mlit.go.jp/common/001250069.pdf>

中国運輸局バリアフリー推進課作成

バリアフリークイズ [リンク](#)

こころのバリアフリー教材 [リンク](#)

文部科学省HP

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1394142.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1394142.htm)

ページ中段に「心のバリアフリーに関する教育」の教材があります。

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局HP

<https://psylab.hc.keio.ac.jp/tokyo2020/kokoro/menu.html> 「心のバリアフリー」を学ぶアニメーション教材

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020\\_suishin\\_honbu/udsuisin/program.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/udsuisin/program.html)

各種シナリオや様式等の提供もしますので、お気軽にバリアフリー推進課までご相談ください。

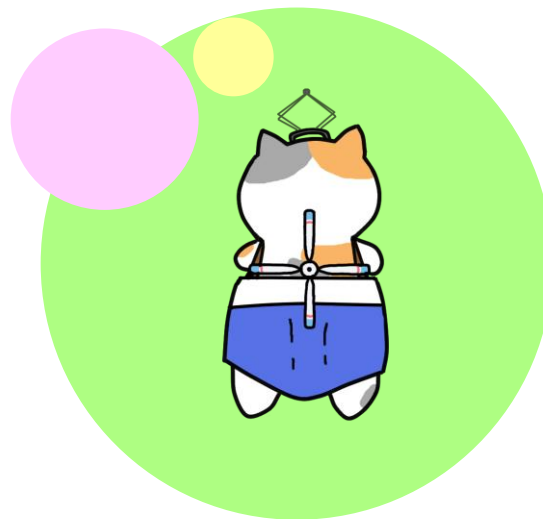
## 交通バリアフリー教室実施マニュアル

国土交通省 中国運輸局交通政策部 バリアフリー推進課

TEL : 082-228-3499

メール: [cgt-sho-gyo@ki.mlit.go.jp](mailto:cgt-sho-gyo@ki.mlit.go.jp)

〒730-8544 広島県広島市中区上八丁堀6番30号広島合同庁舎4号館4階



初版 令和5年2月